

【会計別決算状況】

会計区分		平成22年度決算額	増減率
一般会計	歳入	312億8,000万円	△2.1
	歳出	301億2,000万円	△2.0
住宅新築資金等貸付事業特別会計	歳入	3,000万円	△53.3
	歳出	2,000万円	△53.1
赤間駅北口整備事業特別会計	歳入	8億2,000万円	△28.1
	歳出	8億2,000万円	△26.3
国民健康保険特別会計（事業勘定）	歳入	90億4,000万円	5.1
	歳出	89億8,000万円	4.6
国民健康保険特別会計（直診勘定）	歳入	6,000万円	△7.5
	歳出	6,000万円	△7.6
老人保健特別会計	歳入	300万円	△76.9
	歳出	300万円	△76.9
後期高齢者医療特別会計	歳入	11億9,000万円	5.4
	歳出	11億6,000万円	5.2
介護保険特別会計（保険事業勘定）	歳入	53億1,000万円	6.1
	歳出	52億5,000万円	6.0
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	歳入	3,000万円	△3.1
	歳出	3,000万円	△3.3
宗像市・福津市 介護認定審査会特別会計	歳入	3,000万円	3.1
	歳出	3,000万円	3.1
渡船事業特別会計	歳入	4億2,000万円	15.3
	歳出	4億2,000万円	15.1
特定環境保全等下水道事業特別会計	歳入	5億6,000万円	△33.7
	歳出	5億6,000万円	△33.5
下水道事業会計	歳入	25億9,000万円	△30.3
	歳出	30億3,000万円	△28.2
合計	歳入	513億7,000万円	△6.6
	歳出	504億8,000万円	△7.4

* 企業会計の歳入・歳出は、収益的収支（税抜き）と資本的収支（税抜き）の合計額
* 各会計で千万円未満を四捨五入したため、合計とは一致しません

国保を知ろう



退職者医療制度に
該当していませんか？

■ 問い合わせ先
国保医療課国民健康保険係
☎（36）1363

●退職医療制度について

医療の必要性が高まる退職後に、退職者が会社の健康保険から国民健康保険に移ると、国民健康保険の医療負担が増大します。

このような医療保険制度の格差をなくすため、退職被保険者と被扶養者にかかる医療費は、退職被保険者

が納める保険税と会社の健康保険からの交付金で賄われています。

退職者医療制度が正しく適用されないと、国民健康保険が負担する医療費が増大し、みなさんの保険税の負担がさらに増加しますので、届け出に協力してください。

●届け出に協力を

国民健康保険制度に加入し、退職被保険者と被扶養者に該当する人で、まだ届け出をしていない人は国保医療課へ届け出をしてください。

すでに、退職被保険者証を持っている人は、届け出は不要です。

【届け出に必要なもの】

▽年金証書（年金の加入期間が分かるもの）
▽被保険者証

●対象者

下表の全てに該当する退職被保険者と被扶養者

●退職者医療制度
届け出後の取り扱い

被保険者証の右下に「退・本」か「退・扶」と表示されます。一般の保険証を持っている人とは比べ、保険税が高くなったり給付内容が変わったりすることはありませんが、差し替えて使用してください。



市から

「平成23年資産等報告書」「意見書」
閲覧開始

市では、資産等報告条例に基づく「平成23年資産等報告書」と「意見書」の閲覧を実施。

●閲覧期間 11月1日（火）から報告書提出者の任期満了後1年間
＊月・金曜日（祝日、年末年始を除く）
●時間 午前8時30分～午後5時

退職被保険者	被扶養者
①現在、国民健康保険に加入している65歳未満の人 ②厚生年金や共済年金（国民年金を除く）の老齢（退職）による年金を受けている人で、加入期間が20年以上か、40歳以降の加入期間が10年以上の人	①現在、国民健康保険に加入している65歳未満の人 ②退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等内の親族 ③原則、年間収入が130万円（60歳以上の人や障がい者の人は180万円）未満で、退職被保険者の収入を上回らない人

後5時
●場所 総務課（市役所本館2階）
●内容
▽対象 平成23年1月1日の在職者
▽報告書 市長、副市長、教育長、教育委員会委員、監査委員、農業委員会委員、市議会議員の資産や平成22年中の収入、贈与、税の納付状況など
▽意見書 資産等報告審査会が報告書を審査し、意見をまとめたもの
●閲覧できる人 市民
●閲覧方法 総務課窓口で「閲覧簿」に必要な事項を記入する
●問い合わせ先 総務課
☎（36）1272

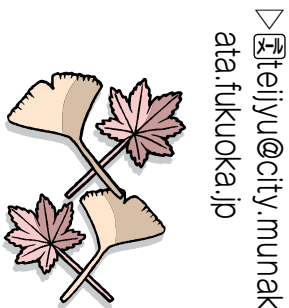
市民図書館
協議会委員募集

市では、図書館の運営やサービスについて学識経験者や教育関係者、ボランティア、市民代表の委員で構成した図書館協議会を設置しています。現委員の任期満了に伴い、市民代表委員を募集します。書類選考で決定。提出書類は返却不可。
●応募要件 図書館に関心のある20歳以上の市民
●委嘱期間 平成24年2月～平成26年1月
●協議会の開催 年2回程度（原則、平日の昼間）
●募集人数 2人
●応募方法 11月30日（水）

必着で、①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号を明記し、「図書館に期待すること」をテーマにした400字程度の作文を添えて、宗像ユリックス図書館へ郵送（〒811・3437/久原400番地）で応募する
●問い合わせ先 図書課
☎（37）1321

フェイスブック講座

市と「むなかたSOHOネット」の共催で、フェイスブックの基本的な使い方についての公開講座を実施。受講無料。
●日時 11月15日（火）午後7時～同9時
●場所 メイトム宗像・101会議室
●内容 フェイスブック入門
●講師 山内国広さん（ネットファン代表）
●定員 先着30人
●申込方法 定住化推進室へ次のいずれかの方法で申し込む
▽☎（36）1284
▽①住所②氏名③年齢④電話番号を明記してFAX（37）1242
▽fukujyu@city.munakata.fukuoka.jp



備えてあんしん
ローゴーイ・ドン!
老後用意

私も加入しています！

貴地谷しほり

今と未来に確かなメリット

福岡県
国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。
自分で入る公的な個人年金

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方（国民年金の第1号被保険者）がご加入できる公的な年金制度です

国民年金基金で、今と未来に確かなメリット

老後まで トク

老後から ラク

●掛金は全額所得控除 ●掛金は自由に設定 ●基本は終身、だから一生運お受け取り ●万が一の時は一時金も

自由なプランで掛金設定。ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつけれます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢（月単位）により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。

35歳（誕生月）に加入の男性の場合

掛金額 60歳までお支払い 月額16,025円

受取額 65歳～80歳 月額3万円

80歳～終身 月額2万円

35歳（誕生月）に加入の女性の場合

掛金額 60歳までお支払い 月額17,885円

受取額 65歳～80歳 月額3万円

80歳～終身 月額2万円

※加入中、受給中（保証期間）に死亡した場合、遺族一時金が受け取れます

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に
今すぐこちらへ！

フリーダイヤル
0120・65・4192

ホームページ
福岡県国民年金基金
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号（博多新三井ビル11階）
TEL 092-413-8713 FAX 092-414-5502

QRコード